

外部評価意見への対応方針

資料2

1-2 働く場を生み出すまちづくり

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
①企業誘致について、地区まちづくり協議会で進められているが、市が目指すイメージや進捗状況について、可能な範囲で情報発信を強化すること。	<p>【令和6年度までに取り組む事項】 市では、令和4年9月に市内17地区を事業候補地とし企業誘致の進め方や誘致すべき産業・施設を「生産流通産業」や「次世代成長産業」などと定めた白井市企業誘致基本方針を策定し市ホームページで公表している。企業誘致の進め方については、民有地における官民連携手法での事業化を前提としており、交渉事であることから、地区まちづくり協議会の進捗状況等は、個人情報、企業情報など慎重に取り扱う必要があるが、事業の進捗に応じた可能な限り情報発信を行う。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 第5次総合計画後期基本計画に掲げる「情報・共有」の進め方を踏まえ、白井市企業誘致基本方針で掲げる戦略的で透明性のある企業誘致の推進に向けて情報発信を続けるとともに、第6次総合計画の策定に向けて市が目指すイメージや進捗状況について、よりわかりやすい情報発信の方法を検討する。</p>	市民環境経済部
②地域の暮らしや就労等をめぐる白井の特徴を積極的に描き、就労ニーズ、創業ニーズ、若者のニーズを明確にし、具体的に示していくこと。	<p>【令和6年度までに取り組む事項】 事業者が求めている「市内もしくは近隣の若者雇用」に合わせ、近隣高校・大学にヒアリングを行い、令和5年度より市役所等で適宜事業者が求職者と対面で会社や仕事の説明ができる「出張会社説明制度」を創設する。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 「出張会社説明」を行いつつ、事業者・高校・大学・ハローワーク等から情報収集を行い、要望のあったものの有効性を考えながら実現可能性について検討していく。併せて、白井市の魅力や事業者の熱意等を高校・大学等にPRする。</p>	市民環境経済部
③成田空港の機能拡張の完成年度に合わせるなど、企業誘致の期限を決めて、他の施策との連動を図り、一体的に進めること。	<p>【令和6年度までに取り組む事項】 白井市企業誘致基本方針に基づき活動している地区まちづくり協議会の支援を行い、地区として望ましい将来像を検討していくとともに、地域未来投資促進法に基づく促進区域など成田空港の機能拡張に伴う国の施策の情報収集を行うほか、併せて県の取組みについても情報収集を行う。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 市では、今後、企業誘致を推進することが市を支えていくための重点政策となるため、都心と成田空港を結ぶ北千葉道路の市内インターチェンジの整備や、令和10年度末完成予定の成田空港の機能拡張を踏まえ、第6次総合計画の策定に向けて土地利用の方針を示し、他の施策との連動を図りながら地域のポテンシャルを活かした企業誘致を進めていく。</p>	市民環境経済部

3-3 拠点を結ぶまちづくり

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
①「拠点」の定義について部署によって捉え方が異なることや、市民目線、行政目線など視点によっても異なるため、「拠点」の考え方を明確化すること。	<p>【令和6年度までに取り組む事項】 まちづくりの重点戦略「3拠点創造プロジェクト」において、戦略3-1で白井駅や市役所周辺を中心都市拠点、西白井駅周辺の生活拠点、工業団地の産業拠点からなる都市拠点のにぎわいづくり、戦略3-2で小学校区を基本とした地域拠点でつながる健康なまちづくりを目標としており、本戦略3-3では戦略3-1で示した都市拠点と、3-2で示した地域拠点を結ぶネットワークづくりを目標としている。このことから、「拠点」だけでは、場所や関わり方によって示すものは異なり、特に、市民にとっての「拠点」は「地域拠点」をイメージし、その規模も人によって異なる場合もあると考えられることから、それぞれ、拠点をを用いる際は、どの拠点を意味したのかについてわかりやすい表現に努める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 第6次総合計画策定及び都市マスタープラン改定時において、様々な拠点の定義や使い方、各拠点での市民や行政の関わりを整理し、わかりやすい説明や表現となるよう工夫する。</p>	都市建設部 市民環境経済部
②道路の計画や整備状況などを定期的に市民に情報発信すること。	<p>【令和6年度までに取り組む事項】 工業団地アクセス道路整備事業については、整備スケジュールの見直しを行った後、ホームページ等に掲載する。 構想道路については、過去に実施した基礎検討の結果を公表しているが、今後、新たに決定した事項については、ホームページ等により情報発信を行う。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 毎年度、前年度分の実績（整備状況等）をホームページ等に掲載するなど、定期的に発信していく。 また、新たに道路の計画を立案した場合や、既存計画に変更が生じた場合等についても併せて掲載し、随時発信する。</p>	都市建設部
③バス・鉄道・道路などのそれぞれの取組みを「点」から「線」「面」で捉え、広域的な視点を持って進めること。	<p>【令和6年度までに取り組む事項】 千葉県が令和5年6月に定めた千葉県都市づくりビジョンにおいて、「広域的な拠点」、「地域の中心となる拠点」、「身近な生活拠点」、「小さな拠点」など多様な拠点をつなぐ、利便性の高い道路ネットワークの構築を目指すとしており、令和6年度にかけて素案の作成を行う「（仮称）印旛広域都市計画マスタープラン」や「印西都市計画区域マスタープラン」において、広域の交通ネットワークの方針などについて検討する。 また、市においても、第6次総合計画策定及び都市マスタープラン改定に係る市民ワークショップ等を通じ、市民等の移動の状況を捉えるよう努めるとともに、新たに策定する人口推計の結果も鑑み、市内の各地区や市全体としての整備方針を検討する。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 新たに策定（改定）する「（仮称）印旛広域都市計画マスタープラン」や「印西都市計画区域マスタープラン」、「白井市都市マスタープラン」の方針に基づき、少子高齢化の進展や社会環境の変化も踏まえながら、バス・鉄道・道路などの各機能について「線的」「面的」の両方の観点から具体的な取組を検討する。</p>	都市建設部

2-1 「かかわれる農」のまちづくり

「C評価（やや劣っている（期待をやや下回る、評価が過大過小又は記載内容に不足がある）」）とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
①農業振興のトータル的なコンセプトとロードマップを明確にし、具体的な戦略のもとに施策を展開していくこと。	【令和6年度までに取り組む事項】 令和5年4月1日から経営規模の大小にかかわらず意欲をもって農業に新規参入する人を地域内外から取り込むことを促進するため、農地法の下限面積要件がなくなったことから、今後は専業農家としての担い手だけでなく、兼業や農業法人の就農など様々な形態で農業に携わる担い手の育成を行っていく。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 農業委員会と協力し多様な形態で就農する担い手への農地のマッチングを行うこと、農地を集約し地域の中心的担い手等へのマッチングを行うこと、農業系企業の進出について調査し可能な企業の誘致を行うことで、市農業の活性化を図る。	
②新規就農者・若者後継者など農にかかわるターゲット層に応じた支援・連携を図ること。	【令和6年度までに取り組む事項】 農地法の下限面積要件がなくなったことで就農しやすくなったことから、新たな担い手に対してどのような方法で育成することで継続した就農につなげることができるか、また農地の確保や補助金などの支援方法の検討を行う。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 継続した就農ができるよう検討した結果を踏まえて、新規就農者や若者の後継者等に対して半農半X、マイクロファーマーなどの導入に繋げることができるよう支援策を充実させていく。	
③販路拡大や6次産業化に向けた積極的な働きかけを行い、市内外の関係者・希望者が積極的に携わっていくことができる道筋を作っていくこと。	【令和6年度までに取り組む事項】 現在、1～3次産業が個々に動いていることから、将来的には一貫して実施できるように流通販売の見直しや事業展開等について検討を行う。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 関係機関と連携し、消費者に受け入れやすい販売方法（ネット通販や近距離の宅配等）、市場流通販路以外での新たな流通販路を確保し、ニーズに合った販路を充実させていく。	
④梨農家が減少していく将来を見越した上で、梨のブランド化の必要性を農家に理解してもらうよう進めること。	【令和6年度までに取り組む事項】 梨農家や市民、専門家等などにより、「しろいの梨」のブランド力向上や維持等について話し合う外部（任意）組織の設立を目指す。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 外部組織により「しろいの梨」のブランド化等について検討を行い、その検討を基本とした取組を行いながら問題点や改善を行うPDCAサイクルの構築を行う。 また、産官学の連携によるロボット技術やICTを活用したスマート農業の検討を行う。	

2-2 みどりを育み活かすまちづくり

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」）とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
①市、市民、企業等、関係団体同士が連携することで何ができるかを検討するプラットフォームの形成を図ること。	【令和6年度までに取り組む事項】 既存の環境保全活動等を実施する団体(9団体)で構成する「白井環境フォーラム実行委員会」の代表者等との意見交換による問題や課題の抽出を行う。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 白井環境フォーラム実行委員会を、年間を通して定期的で開催し、市民、団体、事業者及び市の役割などについて定期的に意見交換ができる場とする。	
②活動に参加する市民の高齢化が懸念されるが、市としても市民活動が無理なく安全に継続できるよう対応策を講じること。	【令和6年度までに取り組む事項】 市民総合賠償補償保険や白井市市民活動総合補償保険などの制度や企業等の補助金の周知啓発を行う。 健康づくりや仲間づくりなどの視点等を取り入れた検討及び若い世代に対する取り組みの周知及び活動への勧誘を行う。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 いろいろな主体がみどりの保全活動に興味をもち参加したくなるような講座等を開催する。 市民活動が無理なく安全に継続できるようクラウドファンディングの検討や若い世代の人材育成を行う。	
③市民が環境を意識した日常生活を送ることができるようにするための効果的なPRや、新たな担い手の発掘を行うこと。	【令和6年度までに取り組む事項】 広報紙、ホームページ、SNS及びまちづくりサポートセンターの機能を活用した地球温暖化の問題等と併せた市民等への活動の紹介や参加の呼びかけを行うとともに、既存の広報手段の他にも効果的なPR手法があるのか検討を行う。	市民環境経済部
	【中長期的に取り組む事項】 「今」の環境を守るため、行動変容を促せるような体験講座や親子教室を開設するとともに、地球温暖化防止の必要性の啓発を行う。	